

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2013年1月18日

通巻 1194 号

この号の内容

- | | |
|------------|----|
| •新年の挨拶 | 1P |
| •申入れ書 | 2P |
| •そば打ち体験の報告 | 4P |



今年も一層のご支援と ご協力をお願いいたします

執行委員長 大角富康

2013年の新しい年が始まりました。皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします。昨年12月に入ってから北から寒気団がやってきては強風とともにあられや雪を降らせ、新年に入ってからも雪に覆われています。厳しい私たちの置かれた立場を表しているかのようです。賃金の引き下げ、退職手当の大幅削減の暴風雪が吹き荒れています。いかにこれを乗り越えていくかが今年の私たちに課せられた最大の課題です。

昨年11月16日に、マニフェストに書いてあったことをやらず書いてなかった法案を成立させ、国民の信頼を失った野田政権は倒れ、衆議院を解散しました。その同じ日に衆参両院合わせてわずか2時間足らずの審議で国家公務員の退職手当の大幅削減を強行決定しました。国立大学法人にも削減要請がなされ、国立大学法人金沢大学も私たちに退職手当削減の提案を行いました。昨年7月より賃金が平均7.8%引き下げられているにもかかわらずです。このような賃下げ、退職手当削減を許しておくわけにはいきません。

こうした私たち公務部門や公務員労働者に対する攻勢は根本的には国家財政逼迫のもとで総人件費削減を目的としたものです。2000年頃より日本の労働者の平均賃金は減少し、私たちの賃金も法人化以降減少を続け、2009年、2010年と連続的に引き下げられている中での更なる削減です。

国は「復興財源確保」や「民間より退職金が高い」などの口実で賃金の削減を計り、国立大学法人に対しても圧力をかけているのです。国家財政の逼迫はひとえにこれまでの政権の責任です。私たちは、復興財源確保を口実とした過分な賃金引き下げおよび退職手当の不利益遡及に反対しつつ、賃下げした分の返金と規程通りに退職手当を支払うことを求めなければなりません。さらに、支部、分会や職種による諸要求があります。それらについても引き続き要求していきます。

さて、昨年末の選挙によって、第2次安倍内閣が誕生しました。国家財政逼迫はかつての自民党政権が招いたものですが、この自民党は公務員の人件費を2兆円削減することを公約しています。いずれ私たちにも影響が及んでくるものと思われます。また、国立大学法人法の改正や大学改革実行プランに基づくミッションの再定義がなされつつある中、「危機的状況に陥ったわが国の教育を立て直す」「教育再生」を掲げ大学教育にも影響を及ぼそうとしています。さらに、労働運動を問題視し組合活動に対しても圧力をかけています。

私たちを取り巻くさまざまな状況にも注意を払いながら、組合員みなさんの協力を得て組合の団結を強め要求実現に向けて頑張っていきたいと考えています。



現在、金沢大学教職員組合では大学当局に対して申し入れを行っています。

無期労働契約への スムーズな移行を要求

2012年12月25日

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 大角 富康

労働契約法改正への対応に関する申入れ

(略)

2012年8月10日に、「労働契約法の一部を改正する法律」が公布されました。この法律は「無期労働契約への転換」「雇い止め法理の法定化」「不合理な労働条件の禁止」などの内容を含んでおり、とりわけ、「無期労働契約への転換」については、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合には、労働者の申込により無期労働契約に転換できることを旨としており、これまでの有期労働契約のあり方に大きな変更を迫るものとなっております。金沢大学にも、有期労働契約にて働いている教職員の方々が数多くおられます。

金沢大学においても、有期労働契約から無期労働契約へのスムーズな移行を実現するなど、有期労働契約の下にある教職員の方々が不利益を被ることなく安心して働く雇用環境を整えるという本法律の主旨を踏まえた対応がなされることを私たち教職員組合は強く求めます。

その点を確認するためにも、2013年4月をもって完全施行される本法律改正を前に、本学として、どのような対応をなされるのかについて、ご説明いただきたく存じます。日程の速やかな調整をお願い申し上げます。



公務員宿舎削減計画に関する 大学の対応について説明を要求

2012年12月25日

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 大角 富康

公務員宿舎の削減計画に関する申入れ

(略)

2011年12月1日に、財務省・国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会による「国家公務員宿舎の削減計画」が発表されました。これによれば、本学にかかる涌波宿舎、平和宿舎Cが廃止決定対象として明記されており、すでに財務省HPに掲載されています。(略)

のことから、対象となる宿舎に居住している教職員およびその家族の方々から不安の声があがっています。とくに、就学児童、未就学児童がご家族におられる場合、転校の可能性等も生じるため、将来設計の変更を迫られる場合も想定され、本学としても早く方針を定め、周知することが必要と考えられます。また、宿舎の退去に際しては原状回復のための修理費が請求されます。すでに取り壊しが決まっている宿舎については修理費が不要であり、このような無意味な修理は即刻取り止めるべきという声があがっています。

宿舎の廃止は本学教職員の労働条件にもかかわる問題です。労働条件に係わる情報を教職員に正確に伝える責任のある金沢大学教職員組合として、下記の通り申し入れます。貴職におかれましては早急かつ誠実にご対応くださいますようお願い申し上げます。

1. 対象となる宿舎に居住している教職員および金沢大学教職員組合に対し、すみやかに本学の方針を説明すること
2. その際、居住者の将来設計にかかる問題を考慮し、無理のないスケジュールを提示すること
3. 退去の際に生じる経済的負担の軽減について措置を講ずること

現在、金沢大学教職員組合では大学当局に対して申し入れを行っています。

非常勤職員の雇用期間延長を要求

フルタイム非常勤職員の方で、60歳以降の雇用継続を希望される方は、部局の担当者まで申し出てください。

非常勤職員採用規程では、フルタイム職員の最終雇用期間は60歳になる年度までとされていることから、大学に対して65歳までの継続雇用を求めました。大学は最終雇用期間の延長については明言しませんでしたが、該当される方への意思確認については大学として責任を持って行うこと約束しました。部局の担当者まで申し出てください。

2012年10月5日

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 大角 富康

非常勤職員の雇用期間延長に関する申入れ

(略)

金沢大学では、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、常勤職員に関しては、職員就業規則第19条において、65歳までの再雇用への道が開かれています。

一方、非常勤職員の最終雇用期間に関しては、非常勤職員採用規程第4条により、パートタイム職員は65歳（1949年4月2日以降生まれ）、フルタイム職員は60歳と定められ、後者については65歳までの雇用延長の可能性が示されていません。

同規程におけるフルタイム職員の雇用期間は3年が原則ですが、旧日々雇用職員等、更新を繰り返して最終雇用期間まで雇用されている方も在職しています。

高年齢者等の雇用の安定に関する法律の趣旨は、年金支給年齢まで働き続けられる雇用制度の策定にあります。加えて2011年9月、人事院が公的年金の支給年齢の引き上げに合わせて国家公務員の

定年を65歳まで延長する意見を出すなど、無収入期間が発生することへの問題が指摘されています。

しかしながら金沢大学においては、フルタイム非常勤職員は65歳までの雇用延長の可能性が示されておらず、上記法律及び意見等の趣旨が十分満たされているとは言い難い状況です。

そこで、金沢大学に勤務する全ての教職員が生涯にわたって安心して生活できる職場とするため、以下のとおり要求いたします。

1. フルタイムの非常勤職員の最終雇用期間を65歳とすること。

2. 2012年3月末退職予定のフルタイム職員に対し、継続雇用の意思確認を行うこと。また次年度以降の該当者に関しても継続して、雇用継続の意思確認を行うこと。

11月3日 蕎麦打ち体験に参加して

河内地場産業センターにて〈蕎麦打ち体験会〉を行いました。雨にもかかわらず、大人と子どもも合わせて27名の参加となりました。以下で参加者の感想を紹介します。今回参加できなかつた方、次回は是非ご参加ください。

小雨降る文化の日、生まれてはじめてそば打ちを体験しました。

「本会役員は家族参加が基本らしい…」という、亭主が家で吹きこんだ、まことしやかな噂（？）に踊らされて、白山麓（河内地場産業センター）まで車を飛ばしましたが、たしかに同世代の親子連れが多く、まずは安心してそば茶をすすりました。

そして始まったそば打ち。ちょっとぶつきらぼうなマイスターの指導のもと、けっこう真剣にそば粉をこねて伸ばして切りました。そのソバではどこの家庭も、粘土遊びをするかのように、子どもがソバと戯れています。

打ち立てのそばといっしょにいただいた昼食は、山菜や堅豆腐の天ぷらなども付いて、なかなかのボリュームとお味でした。食後のデザート（そばソフトクリーム）まで、みんなとしっかり堪能しました。

今回、組合のレクリエーション行事には初めて参加しましたが、聞くところによると夏には地引き網をされているとか。秋のそば打ち同様、今後は我が家の中行事にしたいな、と思いました。（S. Y.）



そばのかんそう

わたしは、1回そばを作ったことがあります。けれど、何回やってもたのしかったです。かぞくみんなで作ったそばは、だいじな思い出になりました。

かぞくで作ったそばはすごくおいしかったです。ママが切ったそばを名人は「いちばんいい」と言ってくれてママもうれしかったと思います。さいごにそばソフトクリームを食べたらすごくおいしかったです。そばにまけないくらいに。かぞくでかえってからも、そばのかんそうやいろいろなことを話しました。

（大井久恵 小学3年生）

